

請負工事施工成績評定要領

（目的）

第1 この要領は、知事部局の所掌する県営建設工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

（評定の対象）

第2 評定を行う工事は、完成検査時点、指定部分検査時点、中間技術検査時点の設計（税込み）金額が250万円を超える工事とする。

（評定者）

- 第3 評定は、監督員、課長等、検査員の3者が行う。ただし、これによりがたい場合は、公所長が別途指定する者とする。
- 2 課長等とは、当該工事を所管する本庁の担当課長、広域振興局及び出先機関の課長若しくは次長をいう。
- 3 公所長とは、本庁の総括課長、広域振興局の部長若しくは所長又は出先機関の長をいう。

（評定の時期）

第4 評定は、監督員及び課長等にあつては工事が完成したとき、検査員にあつては工事の中間技術検査、指定部分検査、完成検査を実施したとき、それぞれ行うものとする。

（評定の方法）

- 第5 評定は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- 2 各考査項目ごとの採点は、別紙—1～3「考査項目別運用表」によるものとする。
- 3 評定にあたっては、別紙—4「出来形及び品質のばらつきの考え方」及び別紙—5「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。また、工事における創意工夫、社会性等に関しては、受注者から当該工事における実施状況の提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- 4 出来形、品質、出来ばえは、主たる工種について評定を行うものとする。
- 5 前項における主たる工種とは、その工事を代表する工種と評定者が判断する1工種をいう。
- ただし、これによることが妥当ではない場合は、直接工事費の比率の高いものから足して70%を超えるまでの3工種以内の工種とする。この場合、これ以外の工種でも評定者が重要と認めるものは、当該上位工種の最下位の工種に替えて考査対象とすることができる。
- 6 複数の工種について評定を行った場合は、最も低い評定を採用する。
- 7 総合評価落札方式による工事で、契約項目となった技術提案のうち、工事特性、創意工夫、社会性等に該当する項目については、評価の対象とする。
- 8 現場環境改善費を用いた取組みは、評価の対象としない。

(評定点の通知並びに公表)

第6 評定点については受注者に通知するとともに公表するものとし、通知及び公表の方法については別途定める。

(評定の修正)

第7 公所長等は、第6の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 公所長等は、前項の修正を行ったときは、速やかに、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第8 第6又は第7による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(休日を含む。)以内に書面により、通知を行った公所長に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 公所長等は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(再説明請求等)

第9 第8第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日(「休日」を含む)以内に、書面により公所長等に対して、再説明を求めることができる。

2 公所長等は、前項による再説明を求められたときは、必要に応じて公共工事等に関する学識経験等を有する者の助言を受け、書面により回答するものとする。

附則

この要領は平成13年6月1日から施行する。(平成13年4月13日付 建技第36号)

附則

この要領は平成14年4月1日から施行する。(平成14年3月8日付 建技第452号)

附則

この要領は平成16年4月1日から施行する。(平成16年3月9日付 建技第476号)

附則

この要領は平成23年4月1日から施行する。(平成23年3月1日付 建技第820号)

附則

この要領は平成24年4月1日から施行する。(平成24年3月19日付 建技第569号)

附則

この要領は平成28年4月1日から施行する。(平成28年3月25日付 建技第822号)

附則

この要領は令和6年4月1日から施行する。(令和6年3月12日付 建技第824号)

附則

この要領は令和6年10月1日から施行する。(令和6年9月30日付 建技第517号)

附則

この要領は令和 7 年 10 月 1 日から施行する。（令和 7 年 10 月 1 日付 建技第 464 号）

工 事 名						契約金額(最終)					
受注者名						工期		から		完成年月日	
		監督員		課長等		検査員(中間)		検査員(中間)		検査員(完成)	
		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
考查項目	細 別	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 施工体制	I. 施工体制一般	c	0.0								
	II. 配置技術者	c	0.0								
2. 施工状況	I 施工管理	c	0.0							c	0.0
	II. 工程管理	c	0.0	c	0.0						
	III. 安全対策	c	0.0	c	0.0						
	IV. 対外関係	c	0.0								
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	c	0.0							c	0.0
	II. 品 質	c	0.0							c	0.0
	III. 出来ばえ									c	0.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2			0.0							
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	0.0									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等			c	0.0						
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		0.0		0.0						0.0	
評定点(65点±加減点合計) ※1		①	65.0	②	65.0	③	0.0	③	0.0	④	65.0
評 定 点 計		65.0 点		○中間技術検査があった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点 ※但し、③は中間技術検査が2回以上の場合は平均値 ○中間技術検査がなかった場合:(① 65点×0.4+② 65点×0.2+④ 65点×0.4)= 65点							
7.法令遵守等 ※6				0							
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※8			履行 0							
9.働き方改革特別加点点 ※9				完全週休2日(土日祝) 2							
評定点合計 ※7		67 点		○評定点計(65 点)－法令順守、総合評価履行確認(0 点)＋働き方改革特別加点点(2 点) = 67点							
所 見 ※5		(監督員)			(総括監督員及び主任監督員)			(検査員)			

※1

65点 + 1.～3.の評定(加減点合計) + 4.～6.の評定(加減点合計) = 評定点
各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。

※2

工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

※3

創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4

4., 5., 6.は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5

所見があれば記載する。

※6

法令遵守等の評価は、課長等が行う。

※7

評定点合計は、四捨五入により整数とする。また100点を超過した場合は、100点とする。

※8

総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できないものがある場合は、『不履行』を選択する。

※9

完全週休2日(土日祝)を達成した場合は2点の加減、完全週休2日(土日)を達成した場合は1.5点の加減、月単位の週休2日を達成した場合は1点の加減とする。取り組み姿勢が見られない場合は2点の減点とする。

細目別評定点採点表

工事名：

考查項目	細別	①監督員	②課長等	③検査員（中間）	③検査員（中間）	④検査員（完成）	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 3.3点
	II. 配置技術者	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				$(0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 / 13.0点
	II. 工程管理	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点				6.1点 / 8.1点
	III. 安全対策	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点				6.2点 / 8.8点
	IV. 対外関係	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$(0) \times 0.4 + 2.8 = 2.8$ 点				$(0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.3点 / 14.9点
	II. 品質	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				$(0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 / 17.4点
	III. 出来ばえ					$(0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	6.5点 / 8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$(0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点				3.3点 / 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点				3.2点 / 5.2点
7. 法令遵守等	法令遵守による減点		$(0) \times 1.0 = 0$ 点				
8. 総合評価 技術提案	総合評価による減点		$(0) \times 1.0 = 0$ 点				
9. 働き方改革	働き方改革による加点		$(2) \times 1.0 = 2$ 点				2.0点
評定点合計							67点 / 100点

※ 中間技術検査があった場合 $(①+②+③ \times 0.5 + ④ \times 0.5) =$ 細目別評価点（中間技術検査が2回以上の場合は③を平均する）
 中間技術検査がなかった場合 $(①+②+④) =$ 細目別評価点

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 施工計画が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている（建築） 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。 社内検査が計画的に行われている。 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。（建築） 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 建設物副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 その他 理由：			施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 休日の確保を行っている。 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 その他 理由：			工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 災害防止協議会等（下請がある場合）を1回／月以上行っている。 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 過積載防止の点検記録がある。 仮設工の点検及び監理を、チェックリスト等を用いて実施している。 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d			安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅳ. 対外関係			c		
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 地元（入居官署等を含む）との調整を行い、トラブルの発生が無い。 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。（建築） その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d			対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考查項目別運用表

評定工種：		(監督員)				
考査項目						
3. 出来形及び出来ばえ		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
	※ ばらつきの判断基準は別紙ー4 参照。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。					
機械設備工事				c		
※上記によらず、当該欄で評価	●評価対象項目	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 施工管理基準の撮影機録が撮影基準を満足している。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 不可視部分の出来形を写真撮影している。 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 社内管理基準に基づき管理している。 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 その他 理由：				出来形の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	●判断基準	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
I. 出来形	通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目			出来形の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	※上記によらず、当該欄で評価	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 機器等の測定（試験）結果が、その都度間図表などに記録され、適切に管理している。 不可視部分の出来形を写真撮影している。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の使用を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理している。 その他理由：				
		●判断基準				
		評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d				
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	土工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	(切土、盛土、堤防等工事)	●評価対象項目 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 段切りを設計図書に基づき行っている。 置換のための掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工している。 締固めが設計図書に定められた条件を満足している。 一層あたりのまき出し厚を管理している。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っている。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っている。 土羽土の土質が設計図書を満足している。 C B R 試験などの品質管理に必要な試験を行っている。 法面に有害な亀裂がない。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 土質試験を実施し、適切な盛土材を使用している。 現地発生土を盛土材とする場合は、表土や草根類が混入していない。 締固めを適切な条件で施工している。 排水対策が適切に実施されている。 補強材を仮置きする場合は、水平なところを選び、角材等を敷いたり、シート等で覆う等の配慮がされている。 壁面から1.5m範囲の巻き出し、敷均し作業は、人力により行なっている。 壁面工と補強材の連結が適切に行われている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 施工基面を平滑に仕上げている。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） 施工に際して、品質に害となる施工面の浮石やゴミ等を除去してから施工している。 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分行っている。 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 土壌試験の結果を施工に反映している。 ネットなどの境界に隙間が生じていない。 ネットなどが破損を生じていない。 吹付け厚さが均等である。 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。 施工時期が定められた条件を満足している。 その他理由： 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。 金網の重ね幅が、10 c m以上確保されている。 金網が破損を生じていない。 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工している。 吹付け厚さが均等である。 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工している。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工している。 その他理由： 【現場内法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。 アンカーを設計図書どおりの長さで施工している。 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されている。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 枠内に空隙がない。 層間にはく離がない。 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90％以上・・・・・・・・a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・・・b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・・・c 評価値が60％未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 杭に損傷及び補修痕が無い。 既成杭の打ち止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理している。 杭頭処理において、杭本体を損傷していない。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足している。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足している。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2 m以上挿入して施工している。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足している。 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足している。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理している。 その他理由： 【地盤改良関係】 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理している。 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っている。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

●判断基準

評価値が90%以上・・・・・・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・・b

評価値が60%以上80%未満・・・・c

評価値が60%未満・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目 細別				c		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	適切である ●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っている。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っている。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足している。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	不適切である 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	ブロック積工	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質	●評価対象項目				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	施工基面が平滑に仕上げられている。					
	裏込材、胴込めコンクリートの充填又は締固が十分で、空隙が生じていない。					
	ブロックのかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しが無い。					
	端部や曲線部の処理が適切である。					
	地山の湧水処理が適切に行われている。					
	水抜き孔の、個数・勾配等が適切である。					
	植生の養生が適切である。（緑化ブロック工で植生がある場合）					
	基礎底面の勾配が規定どおりである。（大型ブロック等で、勾配が規定されている場合）					
	社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。					
●判断基準						
評価値が90%以上・・・・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。					
評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。					
評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c	③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ）					
評価値が60%未満・・・・・・・・d	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	排水施設工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 使用材料に破損がなく、適切に施工されている。 施工基面が凹凸がなく平滑に仕上げられている。 暗渠工において目立った屈曲や沈下、クラックや変形がない。 暗渠工の施工において、施工状況、材料の延長等が記録で確認できる。 側溝工において、継目部の施工は、付着、水密性を保ち段差がない。 横断工において、路面こう配に合わせなじみよく設置されている。 均しコンクリートが、沈下、滑動、不陸等が生じないよう所定の寸法どおり施工されている。 基礎砕石が所定の厚さ、寸法で締固られ、状況が確認できる。 構造物周辺の埋戻、締固等の処理が適切に行われている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別		c		
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である
II. 品質		●評価対象項目 中心線の通りが良い。 仕様書で示す条件により締固が行われている。 管の両端が均等に埋め戻されている。 地盤面、基盤面に不陸が生じていない。 管の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っている。 コンクリート構造物の決め細やかな施工がうかがえる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

 ●判断基準

評価値が90%以上・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・b

評価値が60%以上80%未満・・・c

評価値が60%未満・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 ()

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 塗装作業に当り、塗布面を十分に乾燥させ施工している。 ケレンを入念に実施している。 天候の状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っている。 塗料を使用前に払販し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用している。 鋼材表面及び塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っている。 塗料の空き缶管理について写真等で確実に空である。 塗り残し、流れ、しわ等が無く塗装されている。 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保している。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 活着が促されるように管理している。 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っている。 樹木等の生育に害のある害虫等がない。 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っている。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥している。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕している。 添木をぐらつきがないよう設置している。 樹名板を視認しやすい場所に据付けている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	木製構造物工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しの恐れがない。 材料の規格に極端なばらつきがない。 材料の損傷や補修痕がない。 構造物の締め付け固定が確実に実施され、適正に施工されている。 施工基面が図面どおり実施されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	維持工事全般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 社内の品質管理項目（基準）を設定し、管理した。 施工条件、気象条件等を考慮し施工した。 応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されていた。 応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用した。 水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であった。 夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応した。 書面又は写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応した。 施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行った。 特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であった。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 施工基面を平滑に仕上げている。 裏込材及び胴込めコンクリートの締固を、空隙が生じないよう十分に行っている。 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いよう行っている。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保している。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足している。 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足している。 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足している。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎがなく施工している。 コンクリートブロック等を損傷なく設置している。 施工にあたって、床掘箇所湧水及び滞水等は、排除して施工している。 埋戻材料について、設計図書の使用を満足している。 有害なクラックがない。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質	(集水井工事を含む)	●評価対象項目 【共通】 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 地山との取り合わせを適切に行っている。 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： 【砂防構造物工事に適用】 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理している。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 施工基面を平滑に仕上げている。 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施している。 その他理由： 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工している。 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしている。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
					●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等）	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質	●評価対象項目				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。					
	構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。					
	監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。					
	緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。					
	施工基面が平滑に仕上げられている。					
	土砂撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされていた。					
	撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響がないように実施された。					
	狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工された。					
	社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。					
その他理由：						
●判断基準						
評価値が90%以上・・・・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。					
評価値が80%以上90%未満・・・・b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。					
評価値が60%以上80%未満・・・・c	③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ）					
評価値が60%未満・・・・・・・・d	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 運搬、打設、締固が、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足している。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っている。 捨て基礎の均し面を平坦に仕上げている。 工事期間中、１日１回は潮位観測を実施して記録している。 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	海中工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規格証明書が整備されている。 浚渫又は水中床掘において、既設構造物に影響を与えないよう管理されている。 水中床掘において、底面の仕上げ・処理が適正になされている。 土砂流出防止、汚濁防止等の措置が適切に講じられている。 置換工法において、浮泥を巻き込まないよう、置換材の投入管理がなされている。 サット（グラベル）コンパクション工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、材料の使用量等、所要事項の確認ができる。 深層混合処理工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、硬化材の各材料の計量値等、所要事項の確認ができる。 マットの敷設においては、水中写真等により、重ね合わせ幅、固定方法等が確認できる。 捨石投入及び均しにおいては、水中写真、数量検収書等により、所定の出来形となっているか確認できる。 ケーソン進水、仮置、曳航、回航、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 異型ブロック等の運搬、仮置、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 異型ブロック等の据付においては、ブロック相互のかみ合わせが確保され、安定した状態で据え付けられている。 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 水産動植物の生活史に照らし、適正な時期までに行っている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	浚渫工	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 余堀量・排泥率・吹上げ土量等の管理が適切に行われた。 材料等（製品含む）の品質規格証明書等が整備されている。 浚渫等の汚濁水が仕様書に定められた水質に処理された。 濁り防止等の環境保全に十分配慮して施工された。 浚渫土量に見合った囲繞堤の規模（容量・堤幅・堤高等）が適正に計画・施工された。 排砂管、余水吐き施設及び堤外排水路など余水処理が適正に計画・施工された。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 社内管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【路床・路盤関係】 設計図書に定められた試験方法でC B R 値を測定している。 路床及び路盤工のブルフローリングを行っている。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足している。 路盤の安定処理は材料が均一になるように施工している。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮石及び有害物を除去してから施工している。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工している。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固が、タンバ等の小型機械により施工している。 その他理由： 【アスファルト舗装工関係】 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練の結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石等の有害物を除去してから施工している。 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録している。 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足している。 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上である。 打継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の使用を満足している。 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮している。 密度管理が設計図書の仕様を満足している。 その他理由： 【コンクリート舗装工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石等の有害物を除去してから施工している。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足している。 材料が分離しないようコンクリートを敷均している。 チェアー及びダイバーを損傷などが発しないよう保管している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	インターロッキング工	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 平板ブロック、インターロッキングブロックに欠け、クラック等が無い。 目地の処理が適切に行われたことが確認できる。 マンホールや敷地境のすり付け処理が丁寧に行われた。 排水勾配が適切に施工されたことが確認できる。 平板ブロック等の品質（強度、透水量等）が資料により確認できる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	路面維持修繕工 (打ち換えの舗装補修、切削オーバーレイ等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 アスファルト混合物の温度管理を適正に行った。 路面維持における前処理を適正に行った。 既設舗装面とのすりつけを適切に行った。 舗装の破損に適した工法で施工されている。 設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用した。 プライマーが適切な方法により均一に散布または塗布した。 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦に出来上がっている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	防護柵・視線誘導標・標識・区画線等設置工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足している。 防護柵等の床掘の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工している。 防護柵等の基礎の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足している。 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工している。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工している。 防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足している。 ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えている。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上である。 ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナー（溶剤）の使用料が10%以下である。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足している。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足している。 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っている。 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっている。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布している。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	落石防護網設置工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 材料の品質が証明書類で確認できる。 製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどがない。 網工において、金網が設計値以上の重ねが確保されている。 部材の組立が適切である。 ワイヤーロープの結合部の処理が設計図書の仕様を満足している。 ワイヤーロープに余分なたるみ、異常なねじれがない。 岩盤部アンカーの引抜試験、土砂部の変位量を確認し、適切に施工している。 アンカー充填材の品質、強度及び充填状況が確認できる。 アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないように施工されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (R C床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【工場製作関係】 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合している。 溶接作業にあたり、作業員に技量確認を行っている。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足している。 溶接施工にかかる施工計画書を提出している。 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作している。 欠陥部の発生が見られない。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工している。 素地調整を行う場合、第 1 種ケレン後 4 時間以内に金属前処理塗装を実施している。 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空である。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 理由： 【架設関係】 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測量機器のキャリブレーションを実施している。 高力ボルトの締付を、中心から外側に向かって行っている。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水切勾配がついている。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分に検討している。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っている。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っている。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	上部工工事 (P C及びR Cを対象)	●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っている。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足している。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。 スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足している。 プレピーム桁のプレテンション管理が、設計図書の仕様を満足している。 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施している。 P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足している。 プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の使用を満足している。 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件に置かれた供試体を用いている。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3.出来形及び出来ばえ	橋梁補強・補修工 (耐震補強、落橋防止等も含む)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 設計図書に基づくモルタルが適切な規格（W／C、強度）である。 モルタル打設時の必要な供試体を採取し強度が確認できる。 鉄筋、鋼材の規格がミルシートで確認できる。 鉄筋の組立・加工が適正である。 使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されている。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測量機器のキャリブレーションを実施している。 アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っている。 削孔箇所の清掃が実施されている。 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空である。 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされている。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格がミルシートで確認でき、引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。 ケレンが入念に実施されていることが確認でき、塗装厚管理が適切に行われている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	旧橋撤去工	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 撤去に際し、粉塵、汚濁水の処理を適切に行っている。 鋼製高欄、桁材の撤去において、設計図書による処分方法により行っている。 撤去に伴い、発生する殻等の落下を防止する安全対策を講じている。 撤去前の構造物の寸法等を計測し数量確認を行っている。 振動、騒音の軽減に配慮した工法を採用している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) ＝ 該当項目数 () ÷ 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	c				
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足している。 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っている。 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足している。 計測管理を日々行っており、この結果に基づいた施工を行っている。 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工している。 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工している。 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工している。 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していない。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	下水道	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 材料の品質がミルシート等で確認できる。 現場に管を保管するときは、第三者が立ち入らないように柵等を設けるとともに、倒壊等が生じないよう安全対策を講じている。 管の運搬にあたっては、管端部にクッション材等をはさみ、受け口や差し口が破損しないよう措置している。 管の接合にあたっては、管の規格にあった方法で接合部を十分密着させ、水密性が保たれている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【開削】 接合に際し、差し込み深さが確認できる印を付けている。 メカニカル継手の継手ボルトの締付は、トルクレンチにより所定のトルクまで締め付けている。 水圧がかかる箇所においては、所定の水圧試験を実施し、その結果が良好である。 埋め戻しが、所定の厚さ毎に十分閉め固められている。 埋設標識テープを敷設している。 【推進】 裏込注入材料の選定、配合について監督員の承諾を得ている。 裏込注入を、推進完了後速やかに施工している。 注入剤が十分管の背面にゆきわたる範囲で、できうる限り低圧注入とし、管に偏圧を生じさせていない。 注入完了後、速やかに測量結果、注入結果等の記録を整理し、監督員に提出している。 管の継手部に止水を目的として、管の目地部をよく清掃し、目地モルタルが剥離しないよう処置した上で目地工を実施している。 【シールド】 工事施工前に土質、地下水等を十分調査し、その結果に基づき現場に適応した施工計画を作成し、監督員の承諾を得ている。 シールド機的设计製作にあたって、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 セグメントの製作に先立ち、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 シールド機の掘進を開始するにあたり、監督員に報告している。 シールド掘進進路線上（地上）に沈下測定点を設け、掘進前、掘進中、掘進後の一定期間定期的に沈下量を測定し、その記録を監督員に提出している。 1日に1回以上坑内の精密測量を行い、蛇行及び回転の有無を測定し、その状況を監督員に報告している。 セグメントと地山の間に生じた隙間には、監督員の承諾を得た注入材を速やかに圧入している。 【マンホール】 マンホール天端の仕上がり高さ及び勾配が道路又は敷地の表面勾配に合致している。 各側塊は、漏水が生じないよう、目地仕上げを行っている。 インバートの表面は、接続管の管径、管底に合わせて滑らかに仕上げている。 【その他】 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 旧水路等の埋め立てにあたり排水を行い埋め立てている。 表土扱いに当り、雑物等が混入しないよう実施している。 良好な排水状態を維持して基盤切盛を実施している。 畦畔及び道路盛土等の締固を適切に実施している。 基盤整地に当り、均平度を保つよう実施している。 パイプラインの地盤面、基礎面に不陸が生じていない。 パイプラインの両側が均等に埋め戻されている。 パイプラインが所定の埋設深さに布設されている。 コンクリート構造物に、きめ細やかな施工がうかがえる。 暗渠排水の施工に当り、表土と基盤土の混合を防止している。 暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。 暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	用排水路工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	(コンクリート二次製品)	●評価対象項目 材料の品質、規格証明書が整備されている。 製品に有害なクラックや欠損がない。 水路底部の凹凸や蛇行がなく施工されている。 水路の接続と目地が適切に行われている。 埋め戻し、盛土が十分転圧されている。 基礎砕石が所定の厚さ寸法で施工され締固状況が確認できる。 仕上がり面に露出している石礫を適切に処理している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) ＝ 該当項目数 () ÷ 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が道通している。 ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録している。 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸がないように仕上げている。 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設している。 埋戻において、設計図書の仕様を満足している。 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を確保している。 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足している。 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	情報ボックス設置工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 張芝等法面処理が適切に行われた。 舗装等表面処理が適切に行われた。 情報ボックス本体（外管）さや管ハンドホールが特記仕様書に基づく品質を満足している。 情報ボックス本体（外管）の土被りが特記仕様書に定められた規格値を満足している。 情報ボックス本体（外管）は滞水が生じないように、ハンドホール間で片勾配の設置が確認できる。 情報ボックス本体（外管）・ハンドホールの埋戻は、不同沈下しないよう適切な機種で十分締め固めている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・d			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。				

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 設計図書の使用を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 設備の取扱説明書を工夫している。 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換作業を必要とする部品並びに箇所を明示している。 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 設備の構造や機器の配置が部品等の交換作業を容易にできるように工夫している。 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	通信設備工事・受変電設備工事	●評価対象項目 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がない。 設備の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 設備全体についての取扱説明書を工夫して作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 完成図書で定期的の点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 その他 理由：			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別			c		
3. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事又は合併工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		●評価対象項目 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 コンクリート二次製品など代替材の利用に関する工夫。 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 照明などの視界の確保に関する工夫。 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※1 本項目は I C T を全面的に活用した工事(注)を除き、1 点の加点とする。 ※2 I C T を全面的に活用した工事(注)については2 点の加点とする。 (注) I C T を全面的に活用した工事とは、I C T 土工における施工プロセスの各段階において、次の①～⑤全ての段階で I C T を活用したものをいう。 ① 3 次元起工測量、② 3 次元設計データ作成、③ I C T 建設機械による施工、④ 3 次元出来形管理等の施工管理、⑤ 3 次元データの納品 特殊な工法や材料を用いた工事。 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【新技術活用】 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用。 【品質】 土工、設備、電気の商品向上に関する工夫。 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立ち入り禁止柵、手摺り、足場等） 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 環境保全に関する工夫。	【働き方改革】 「働き方改革」では、当該工事において他の模範となるような取組について最大 2 点の加点とする。 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。 【その他】 その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由：
	記述評価 (○又は◎を付した 評価内容を詳細記述)	評価内容	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※ 1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※ 2. 評価は各項目において 1 つ○が付されれば 1、2、4 点で評価し、最大 7 点の加点評価とする。
 ※ 3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1 項目 1 点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※ 4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、課長等が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

考査項目別運用表

(課長等)

考査項目	細別			c		
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 隣接するほかの工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 地元（入居官署等を含む）及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共事業に対する好印象を与えた。 工程管理に係る積極的の取り組みが見られた。 気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕を持って工事を完成させた。 その他 理由：			工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目以上・・・b 該当 2 項目以下・・・c				
	III. 安全対策	優れている	やや優れている	c	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 安全衛生を確保するため、他の規範となるような活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他 理由：			安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。	安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目以上・・・b 該当 2 項目以下・・・c				

考査項目別運用表

(課長等)

考査項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	I 構造物の特殊性への対応 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 3. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上○がつけば4点の加点とする。	(1. について) 切土の土工量：20万m ³ 以上、盛土の土工量：15万m ³ 以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(ｼｰﾙﾄﾞ)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m ² 以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m ² /門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m ² 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m ² 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m ³ 以上、流路工の計画高水流量：500m ³ /s以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m ³ /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上、魚礁沈床工：水深220m以上、海上盛砂工：2万m ³ 以上、治山山腹工の施工面積：0.3ha以上、治山ダムの堤高：10m以上、林道土工：2万m ³ 以上、農業用開水路の流量：20m ³ /s以上、農業用排水機場（土木）の流量：20m ³ /s以上、頭首工：径間数4径間以上、農業用水路トンネル(従来工法)の内空高：1.8m以上4m以下、パイプラインの管径：2,000mm以上、ほ場整備工（整地工）：20ha以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 7. 現道上で交通規制に大きく影響する工事 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 10. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上○がつけば6点の加点とする。	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III 厳しい自然・地盤条件への対応 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 15. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上○がつけば4点の加点とする。	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある生じた工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		IV 長期工事における安全確保への対応 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 17. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上○がつけば6点の加点とする。	
	評価	評点： 0 点	

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2 評価にあたっては、監督職員等の意見も参考に評価する。

考査項目別運用表

(課長等)

考査項目	細別					c
6. 社会性等	I. 地域への貢献度	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない
● 評価対象項目 (1) 県内で生産・加工又は製造された建設資材を自発的に使用している。 (1) の評価項目を満足する場合、(2)～(9) の評価を実施する。) (2) 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 (3) 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺環境との調和を図った。 (4) 定期的に広報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 (5) 道路清掃などを積極的に参加し、地域に貢献した。 (6) 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 (7) 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 (8) 「再生資源利用認定製品」「グリーン購入調達品(資材、機器)」「エコマーク」認定品や端材の発生が抑制される施工方法を自発的に採用するなど、地球環境にやさしい取り組みを行った。 (9) その他理由： ● 判断基準 (1) かつ(2)～(9) の該当 3 項目以上・・・・・・ a (1) かつ(2)～(9) の該当 2 項目以上・・・・・・ a’ (1) かつ(2)～(9) の該当 1 項目以上・・・・・・ b (1) の評価項目を満足する場合・・・・・・ b’ (1) の評価項目を満足しない場合・・・・・・ c ※1 (1) は、建設資材調書(竣工時)により評定を行う。 ※2 (1) は、県内で生産・加工または製造されている建設資材は県産品を使用していれば評価する。ただし、建設資材調書の全ての建設資材が県内で生産・加工または製造されていない場合は、建設資材調書の備考欄の理由を確認のうえ止むを得ないものとして評価することとする。 ※3 (2)～(9) は、受注者から提出された実施状況に関する書類により評定を行う。 ※4 地域への貢献等は、工期内に工事場所及び工事施工に係る範囲で地域への貢献等を行った場合に評価する。						

考查項目別運用表

(課長等)

考查項目	法令順守等の該当項目の一覧表	
7. 法令順守等	【法令順守】	
	措置内容	点数
	1. 指名停止 3 ヶ月以上	-20 点
	2. 指名停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	-15 点
	3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	-13 点
	4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	-10 点
	5. 文書注意	-8 点
	6. 口頭注意	-5 点
	7. 工事関係者事故又は公衆災害事故が発生したが、当該事故にかかる安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3 点
	8. その他 理由：	0 点
	9. 項目該当なし	
	① 本考查項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約等を行い、それを履行するために従事する者に限定する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第 4 条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 9 条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15. 受注者が社会保険未加入業者と下請契約を締結した。（発注者が特別に事情を有しないと認めた場合、又は特別な事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合。） ※岩手県営建設工事契約書例文第 7 条の 2 （平成30年 4 月 1 日以降に入札公告を行った工事に適用）	
8. 総合評価技術提案	【総合評価落札方式による工事】	
	総合評価に係る評価項目（技術提案）の履行結果	点数
	契約項目となった技術提案で、受注者の責により履行されないものがあった。	-10 点
9. 働き方改革	【働き方改革】	
	週休 2 日等の達成状況	点数
	完全週休 2 日(土日祝)を達成	2点
	完全週休 2 日(土日)を達成	1.5点
	月単位の週休 2 日を達成	1 点
	取り組み姿勢なし	-2点
	達成せず	0点

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別			c		
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。（建築） 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 監理（主任）技術者が、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他 理由：			施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

評定工種：					(検査員)		
考查項目					c		
3. 出来形及び出来ばえ	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の4 項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね5 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の3 項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の3 項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね8 0 %以内で、下記の「評定対象項目」の2 項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a ～b ’ に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切。もしくは、出来形管理について、監督職員が文書で改善指示を行っている。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
I. 出来形	●評価対象項目 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 写真管理基準の管理項目を満足している。 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 その他 理由： ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。⇒					① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。	
機械設備工事	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
※上記によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a’ 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b’ 評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc 評価とする。					出来形の測定方法又は測定値が不適切。もしくは、出来形管理について、監督職員が文書で改善指示を行っている。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●判断基準

評価値が90%以上・・・・・・・・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a'

評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b

評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b'

評価値が60%未満・・・・・・・・・・c

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 写真管理基準の管理項目を満足している。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a’ 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b’ 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					出来形の測定方法又は測定値が不適切。もしくは、出来形管理について、監督職員が文書で改善指示を行っている。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 段切りを設計図書に基づき行っている。 置換のための掘削を行うに当り、掘削面以下を乱さないように施工している。 締固めが設計図書に定められた条件を満足している。 一層あたりのまき出し厚を管理している。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っている。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っている。 土羽土の土質が設計図書を満足している。 C B R試験などの品質管理に必要な試験を行っている。 法面に有害な亀裂がない。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。		
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 土質試験を実施し、適切な盛土材を使用している。 現地発生土を盛土材とする場合は、表土や草根類が混入していない。 締固めを適切な条件で施工している。 排水対策が適切に実施されている。 補強材を仮置きする場合は、水平なところを選び、角材等を敷いたり、シート等で覆う等の配慮がされている。 壁面から1.5m範囲の巻き出し、敷均し作業は、人力により行なっている。 壁面工と補強材の連結が適切に行われている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質	●評価対象項目						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	【共通】							
		施工基面を平滑に仕上げている。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）						
		施工に際して、品質に害となる施工面の浮石やゴミ等を除去してから施工している。						
		盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っている。						
		雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。						
		社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。						
		その他 理由：						
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】						
		土壌試験の結果を施工に反映している。						
		ネットなどの境界に隙間が生じていない。						
		ネットなどが破損を生じていない。						
		吹付け厚さが均等である。						
		使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。						
		施工時期が定められた条件を満足している。						
		その他 理由：						
		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】						
		使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。						
		金網の重ね幅が、10 c m以上確保されている。						
		金網が破損を生じていない。						
		吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工している。						
		吹付け厚さが均等である。						
		吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工している。						
		圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。						
		不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。						
		法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工している。						
		その他 理由：						
		【現場内法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】						
		使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の使用を満足している。						
		アンカーを設計図書どおりの長さで施工している。						
		現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されている。						
		圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。						
		枠内に空隙がない。						
		層間にはく離がない。						
		不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。						
		その他 理由：						
		●判断基準						
		評価値が90%以上・・・・・・・・a					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
		評価値が80%以上90%未満・・・・・・a'						
		評価値が70%以上80%未満・・・・・・b						
		評価値が60%以上70%未満・・・・・・b'						
		評価値が60%未満・・・・・・・・・・c						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 社内管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 杭に損傷及び補修痕が無い。 既成杭の打ち止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理している。 杭頭処理において、杭本体を損傷していない。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足している。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足している。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工している。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足している。 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足している。 ライナープレートを組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理している。 その他 理由： 【地盤改良関係】 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理している。 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っている。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート 構造物工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っている。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っている。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足している。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ブロック積工	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 施工基面が平滑に仕上げられている。 裏込材、胴込めコンクリートの充填又は締固が十分で、空隙が生じていない。 ブロックのかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しが無い。 端部や曲線部の処理が適切である。 地山の湧水処理が適切に行われている。 水抜き孔の、個数・勾配等が適切である。 植生の養生が適切である。（緑化ブロック工で植生がある場合） 基礎底面の勾配が規定どおりである。（大型ブロック等で、勾配が規定されている場合） 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	排水施設工事						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ■ 使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■ 使用材料に破損がなく、適切に施工されている。 ■ 施工基面が凹凸がなく平滑に仕上げられている。 ■ 暗渠工において目立った屈曲や沈下、クラックや変形がない。 ■ 暗渠工の施工において、施工状況、材料の延長等が記録で確認できる。 ■ 側溝工において、継目部の施工は、付着、水密性を保ち段差がない。 ■ 横断工において、路面こう配に合わせなじみよく設置されている。 ■ 均しコンクリートが、沈下、滑動、不陸等が生じないよう所定の寸法どおり施工されている。 ■ 基礎砕石が所定の厚さ、寸法で締固られ、状況が確認できる。 ■ 構造物周辺の埋戻、締固等の処理が適切に行われている。 ■ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 ■ その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●判断基準

 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a'
 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b
 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b'
 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c

 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 中心線の通りが良い。 仕様書で示す条件により締固が行われている。 管の両端が均等に埋め戻されている。 地盤面、基盤面に不陸が生じていない。 管の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っている。 コンクリート構造物の決め細やかな施工がうかがえる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

●判断基準

評価値が90%以上・・・・・・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・・・・a'

評価値が70%以上80%未満・・・・・・b

評価値が60%以上70%未満・・・・・・b'

評価値が60%未満・・・・・・・・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値 (%) ＝該当項目数 () ÷評価項目数 ()

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 塗装作業に当り、塗布面を十分に乾燥させ施工している。 ケレンを入念に実施している。 天候の状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っている。 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用している。 鋼材表面及び塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っている。 塗料の空き缶管理について写真等で確実に空である。 塗り残し、流れ、しわ等が無く塗装されている。 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保している。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 活着が促されるように管理している。 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っている。 樹木等の生育に害のある害虫等がない。 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っている。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥している。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕している。 添木をぐらつきがないよう設置している。 樹名板を視認しやすい場所に据付けている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	木製構造物工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しの恐れがない。 材料の規格に極端なばらつきがない。 材料の損傷や補修痕がない。 構造物の締め付け固定が確実に実施され、適正に施工されている。 施工基面が図面どおり実施されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	維持工事全般	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 社内の品質管理項目（基準）を設定し、管理した。 施工条件、気象条件等を考慮し施工した。 応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されていた。 応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用した。 水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であった。 夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応した。 書面又は写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応した。 施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行った。 特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であった。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 施工基面を平滑に仕上っている。 裏込材及び胴込めコンクリートの締固を、空隙が生じないよう十分に行っている。 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いよう行っている。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保している。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足している。 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足している。 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足している。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎがなく施工している。 コンクリートブロック等を損傷なく設置している。 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工している。 埋戻材料について、設計図書の使用を満足している。 有害なクラックがない。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井工事を含む）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 地山との取り合わせを適切に行っている。 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： 【砂防構造物工事に適用】 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理している。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 施工基面を平滑に仕上げている。 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施している。 その他 理由： 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。 ライナープレートを組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工している。 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしている。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等）	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 施工基面が平滑に仕上げられている。 土砂撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされていた。 撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響がないように実施された。 狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工された。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 運搬、打設、締固が、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足している。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っている。 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げている。 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録している。 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海中工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規格証明書が整備されている。 浚渫又は水中床掘において、既設構造物に影響を与えないよう管理されている。 水中床掘において、底面の仕上げ・処理が適正になされている。 土砂流出防止、汚濁防止等の措置が適切に講じられている。 置換工法において、浮泥を巻き込まないように、置換材の投入管理がなされている。 カット（グラベル）コンパクション工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、材料の使用量等、所要事項の確認ができる。 深層混合処理工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、硬化材の各材料の計量値等、所要事項の確認ができる。 マットの敷設においては、水中写真等により、重ね合わせ幅、固定方法等が確認できる。 捨石投入及び均しにおいては、水中写真、数量検収書等により、所定の出来形となっているか確認できる。 ケーソン進水、仮置、曳航、回航、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 異型ブロック等の運搬、仮置、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。 異型ブロック等の据付においては、ブロック相互のかみ合わせが確保され、安定した状態で据え付けられている。 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 水産動植物の生活史に照らし、適正な時期までに行っている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由：					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	浚渫工	●評価対象項目 余堀量・排泥率・吹上げ土量等の管理が適切に行われた。 材料等（製品含む）の品質規格証明書等が整備されている。 浚渫等の汚濁水が仕様書に定められた水質に処理された。 濁り防止等の環境保全に十分配慮して施工された。 浚渫土量に見合った囲繞堤の規模（容量・堤幅・堤高等）が適正に計画・施工された。 排砂管、余水吐き施設及び堤外排水路のど余水処理が適正に計画・施工された。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 社内管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【路床・路盤関係】 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定している。 路床及び路盤工のブルフローリングを行っている。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足している。 路盤の安定処理は材料が均一になるように施工している。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮石及び有害物を除去してから施工している。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工している。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固が、タンバ等の小型機械により施工している。 その他理由： 【アスファルト舗装工関係】 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練の結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石等の有害物を除去してから施工している。 ブランド出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録している。 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足している。 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上である。 打継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の使用を満足している。 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮している。 密度管理が設計図書の仕様を満足している。 その他理由： 【コンクリート舗装工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石等の有害物を除去してから施工している。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足している。 材料が分離しないようコンクリートを敷均している。 チェアー及びダイバーを損傷などが発しないよう保管している。 その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	インターロッキング工	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 平板ブロック、インターロッキングブロックに欠け、クラック等が無い。 目地の処理が適切に行われたことが確認できる。 マンホールや敷地境のすり付け処理が丁寧に行われた。 排水勾配が適切に施工されたことが確認できる。 平板ブロック等の品質（強度、透水量等）が資料により確認できる。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	路面維持修繕工 (打ち換えの舗装補修、切削オーバーレイ等)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 アスファルト混合物の温度管理を適正に行った。 路面維持における前処理を適正に行った。 既設舗装面とのすりつけを適切に行った。 舗装の破損に適した工法で施工されている。 設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用した。 プライマーが適切な方法により均一に散布または塗布した。 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦に出来上がっている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種								
3. 出来形及び出来ばえ	防護柵・視線誘導標・標識・区画線等設置工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
II. 品質								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足している。 防護柵等の床掘の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工している。 防護柵等の基礎の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足している。 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工している。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工している。 防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足している。 ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えている。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上である。 ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナー（溶剤）の使用料が10％以下である。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足している。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足している。 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っている。 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっている。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布している。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	落石防護網設置工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 材料の品質が証明書類で確認できる。 製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどがない。 網工において、金網が設計値以上の重ねが確保されている。 部材の組立が適切である。 ワイヤーロープの結合部の処理が設計図書の仕様を満足している。 ワイヤーロープに余分なたるみ、異常なねじれがない。 岩盤部アンカーの引抜試験、土砂部の変位量を確認し、適切に施工している。 アンカー充填材の品質、強度及び充填状況が確認できる。 アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないように施工されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) ＝該当項目数 () ÷評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種								
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
II. 品質								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 【共通】 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【工場製作関係】 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合している。 溶接作業にあたり、作業員に技量確認を行っている。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足している。 溶接施工にかかる施工計画書を提出している。 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作している。 欠陥部の発生が見られない。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工している。 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施している。 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空である。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 理由： 【架設関係】 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測量機器のキャリブレーションを実施している。 高力ボルトの締付を、中心から外側に向かって行っている。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水切勾配がついている。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分に検討している。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っている。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っている。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート橋	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質	上部工工事 (P C及びR Cを対象)	●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っている。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足している。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足している。 プレビーム桁のプレテンション管理が、設計図書の仕様を満足している。 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施している。 P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足している。 プレストレスング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の使用を満足している。 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件に置かれた供試体を用いている。 有害なクラックが無い。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補強・補修工 (耐震補強、落橋防止等も含む)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・的確に行っている。 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 設計図書に基づくモルタルが適切な規格（W／C、強度）である。 モルタル打設時の必要な供試体を採取し強度が確認できる。 鉄筋、鋼材の規格がミルシートで確認できる。 鉄筋の組立・加工が適正である。 使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されている。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 ボルトの締付機及び測量機器のキャリブレーションを実施している。 アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っている。 削孔箇所の清掃が実施されている。 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空である。 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされている。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格がミルシートで確認でき、引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。 ケレンが入念に実施されていることが確認でき、塗装厚管理が適切に行われている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	旧橋撤去工	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		撤去に際し、粉塵、汚濁水の処理を適切に行っている。						
		鋼製高欄、桁材の撤去において、設計図書による処分方法により行っている。						
		撤去に伴い、発生する殻等の落下を防止する安全対策を講じている。						
		撤去前の構造物の寸法等を計測し数量確認を行っている。						
		振動、騒音の軽減に配慮した工法を採用している。						
		社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。						
		その他 理由：						
		●判断基準						
		評価値が90%以上・・・・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
	評価値が80%以上90%未満・・・・・・a'							
	評価値が70%以上80%未満・・・・・・b							
	評価値が60%以上70%未満・・・・・・b'							
	評価値が60%未満・・・・・・・・・・c							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質		●評価対象項目 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足している。 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っている。 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足している。 計測管理を日々行っており、この結果に基づいた施工を行っている。 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工している。 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工している。 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工している。 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していない。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 【共通】 材料の品質がミルシート等で確認できる。 現場に管を保管するときは、第三者が立ち入らないように柵等を設けるとともに、倒壊等が生じないよう安全対策を講じている。 管の運搬にあたっては、管端部にクッション材等をはさみ、受け口や差し口が破損しないよう措置している。 管の接合にあたっては、管の規格にあった方法で接合部を十分密着させ、水密性が保たれている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 【開削】 接合に際し、差し込み深さが確認できる印を付けている。 メカニカル継手の継手ボルトの締付は、トルクレンチにより所定のトルクまで締め付けている。 水圧がかかる箇所においては、所定の水圧試験を実施し、その結果が良好である。 埋め戻しが、所定の厚さ毎に十分閉め固められている。 埋設標識テープを敷設している。 【推進】 裏込注入材料の選定、配合について監督員の承諾を得ている。 裏込注入を、推進完了後速やかに施工している。 注入剤が十分管の背面にゆきわたる範囲で、できうる限り低圧注入とし、管に偏圧を生じさせていない。 注入完了後、速やかに測量結果、注入結果等の記録を整理し、監督員に提出している。 管の継手部に止水を目的として、管の目地部をよく清掃し、目地モルタルが剥離しないよう処置した上で目地工を実施している。 【シールド】 工事施工前に土質、地下水等を十分調査し、その結果に基づき現場に適応した施工計画を作成し、監督員の承諾を得ている。 シールド機の設計製作にあたって、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 セグメントの製作に先立ち、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。 シールド機の掘進を開始するにあたり、監督員に報告している。 シールド掘進進路線上（地上）に沈下測定点を設け、掘進前、掘進中、掘進後の一定期間定期的に沈下量を測定し、その記録を監督員に提出している。 1日に1回以上坑内の精密測量を行い、蛇行及び回転の有無を測定し、その状況を監督員に報告している。 セグメントと地山の間に生じた隙間には、監督員の承諾を得た注入材を速やかに圧入している。 【マンホール】 マンホール天端の仕上がり高さ及び勾配が道路又は敷地の表面勾配に合致している。 各側塊は、漏水が生じないよう、目地仕上げを行っている。 インパートの表面は、接続管の管径、管底に合わせて滑らかに仕上げている。 【その他】 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) ＝ 該当項目数 () ÷ 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	ほ場整備工事	●評価対象項目 旧水路等の埋め立てにあたり排水を行い埋め立てている。 表土扱いに当り、雑物等が混入しないよう実施している。 良好な排水状態を維持して基盤切盛を実施している。 畦畔及び道路盛土等の締固を適切に実施している。 基盤整地に当り、均平度を保つよう実施している。 パイプラインの地盤面、基礎面に不陸が生じていない。 パイプラインの両側が均等に埋め戻されている。 パイプラインが所定の埋設深さに布設されている。 コンクリート構造物に、きめ細やかな施工がうかがえる。 暗渠排水の施工に当り、表土と基盤土の混合を防止している。 暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。 暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () ÷ 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	用排水路工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質	(コンクリート二次製品)	●評価対象項目 材料の品質、規格証明書が整備されている。 製品に有害なクラックや欠損がない。 水路底部の凹凸や蛇行がなく施工されている。 水路の接続と目地が適切に行われている。 埋め戻し、盛土が十分転圧されている。 基礎砕石が所定の厚さ寸法で施工され締固状況が確認できる。 仕上がり面に露出している石礫を適切に処理している。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
II. 品質	●評価対象項目						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。						
		管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が道通している。						
		プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録している。						
		特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸がないように仕上っている。						
		特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設している。						
		埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足している。						
		舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を確保している。						
		管枕及び埋設シーートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足している。						
		管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。						
	社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。							
	その他 理由：							
	●判断基準							
	評価値が90%以上・・・・・・・・a					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	評価値が80%以上90%未満・・・・a'							
	評価値が70%以上80%未満・・・・b							
	評価値が60%以上70%未満・・・・b'							
	評価値が60%未満・・・・・・・・c							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	情報ボックス設置工事	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 張芝等法面処理が適切に行われた。 舗装等表面処理が適切に行われた。 情報ボックス本体（外管）さや管ハンドホールが特記仕様書に基づく品質を満足している。 情報ボックス本体（外管）の土被りが特記仕様書に定められた規格値を満足している。 情報ボックス本体（外管）は滞水が生じないように、ハンドホール間で片勾配の設置が確認できる。 情報ボックス本体（外管）・ハンドホールの埋戻は、不同沈下しないよう適切な機種で十分締め固めている。 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝該当項目数（ ）／評価項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)								
考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 その他 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・a’ 評価値が70%以上80%未満・・・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・b’ 評価値が60%未満・・・・・・・・・・c					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種							
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： その他理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b' 評価値が60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。もしくは、監督職員が文書で改善指示を行っている。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(検査員)		評定工種： 情報ボックス設置工事																																	
検査項目	工種				d																														
3. 出来形及び出来ばえ	情報ボックス設置工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																														
Ⅲ. 出来ばえ		●評価対象項目																																	
		ハンドホール内に土砂・異物及び汚れがない。																																	
		ハンドホール外管の接合部の仕上げがよいのが確認できる。																																	
		周辺地盤との擦り付けがよい。																																	
		全体的な美観がよい。																																	
	※評価対象項目は「○」か「×」、評価対象項目外は「-」を選択してください。																																		
		<table><tr><th>対象項目が 8 項目</th><th>対象項目が 7 項目</th></tr><tr><td>7 項目以上評価・・・a</td><td>6 項目以上評価・・・a</td></tr><tr><td>6 項目以上評価・・・b</td><td>5 項目以上評価・・・b</td></tr><tr><td>5 項目以上評価・・・c</td><td>4 項目以上評価・・・c</td></tr><tr><td>4 項目以上評価・・・d</td><td>3 項目以上評価・・・d</td></tr><tr><th>対象項目が 6 項目</th><th>対象項目が 5 項目</th></tr><tr><td>5 項目以上評価・・・a</td><td>4 項目以上評価・・・a</td></tr><tr><td>4 項目以上評価・・・b</td><td>3 項目以上評価・・・b</td></tr><tr><td>3 項目以上評価・・・c</td><td>2 項目以上評価・・・c</td></tr><tr><td>2 項目以上評価・・・d</td><td>1 項目以上評価・・・d</td></tr><tr><th>対象項目が 3 ～ 4 項目</th><th>対象項目が 2 項目以下</th></tr><tr><td>3 項目以上評価・・・a</td><td>1 項目以上評価・・・c</td></tr><tr><td>2 項目以上評価・・・b</td><td>評価項目なし・・・d</td></tr><tr><td>1 項目以上評価・・・c</td><td></td></tr><tr><td>評価項目なし・・・d</td><td></td></tr></table>				対象項目が 8 項目	対象項目が 7 項目	7 項目以上評価・・・a	6 項目以上評価・・・a	6 項目以上評価・・・b	5 項目以上評価・・・b	5 項目以上評価・・・c	4 項目以上評価・・・c	4 項目以上評価・・・d	3 項目以上評価・・・d	対象項目が 6 項目	対象項目が 5 項目	5 項目以上評価・・・a	4 項目以上評価・・・a	4 項目以上評価・・・b	3 項目以上評価・・・b	3 項目以上評価・・・c	2 項目以上評価・・・c	2 項目以上評価・・・d	1 項目以上評価・・・d	対象項目が 3 ～ 4 項目	対象項目が 2 項目以下	3 項目以上評価・・・a	1 項目以上評価・・・c	2 項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d	1 項目以上評価・・・c		評価項目なし・・・d	
対象項目が 8 項目	対象項目が 7 項目																																		
7 項目以上評価・・・a	6 項目以上評価・・・a																																		
6 項目以上評価・・・b	5 項目以上評価・・・b																																		
5 項目以上評価・・・c	4 項目以上評価・・・c																																		
4 項目以上評価・・・d	3 項目以上評価・・・d																																		
対象項目が 6 項目	対象項目が 5 項目																																		
5 項目以上評価・・・a	4 項目以上評価・・・a																																		
4 項目以上評価・・・b	3 項目以上評価・・・b																																		
3 項目以上評価・・・c	2 項目以上評価・・・c																																		
2 項目以上評価・・・d	1 項目以上評価・・・d																																		
対象項目が 3 ～ 4 項目	対象項目が 2 項目以下																																		
3 項目以上評価・・・a	1 項目以上評価・・・c																																		
2 項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d																																		
1 項目以上評価・・・c																																			
評価項目なし・・・d																																			

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準		
		対象項目が8項目		対象項目が7項目	対象項目が6項目	対象項目が5項目
		7項目以上評価・・・a		6項目以上評価・・・a	5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a
		6項目以上評価・・・b		5項目以上評価・・・b	4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b
		5項目以上評価・・・c		4項目以上評価・・・c	3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c
		4項目以上評価・・・d		3項目以上評価・・・d	2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d
		対象項目が3～4項目		対象項目が2項目以下		
		3項目以上評価・・・a 2項目以上評価・・・b 1項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d		1項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d		
	切土工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 土質の変化や切土と盛土の法面の連続により、法勾配が変わる箇所について、なじみよく施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	補強土壁工	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端仕上げが良い。 ☐ 壁面にクラック、錆びが無い。 ☐ 取付部のすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	法面工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。				
	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	ブロック積工	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い、またはクラックが無い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 地山、構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	排水施設工事	●評価対象項目 ☐ 管渠及び構造物の通りが良い。 ☐ 漏水がない。 ☐ 埋め戻し及び路面復旧状態が良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 全体的な美観が良い。				

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	管水路工事	●評価対象項目 ☐ 管の通りが良い ☐ 管内面塗装に補修痕等が無い。 ☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準		
		対象項目が 8 項目		対象項目が 7 項目	対象項目が 6 項目	対象項目が 5 項目
		7 項目以上評価・・・a		6 項目以上評価・・・a	5 項目以上評価・・・a	4 項目以上評価・・・a
		6 項目以上評価・・・b		5 項目以上評価・・・b	4 項目以上評価・・・b	3 項目以上評価・・・b
		5 項目以上評価・・・c		4 項目以上評価・・・c	3 項目以上評価・・・c	2 項目以上評価・・・c
		4 項目以上評価・・・d		3 項目以上評価・・・d	2 項目以上評価・・・d	1 項目以上評価・・・d
		対象項目が 3 ～ 4 項目		対象項目が 2 項目以下		
		3 項目以上評価・・・a 2 項目以上評価・・・b 1 項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d		1 項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d		
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	植栽工事	●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	木製構造物工事	●評価対象項目 ☐ 地山・既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 構造物周辺の整地等が適正に施工されている。 ☐ 通りが良い。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	維持修繕工事	●評価対象項目 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	地すべり防止工事	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。				
	撤去物処理工 (河道閉塞 土砂撤去等) 浚渫工	●評価対象項目 ☐ 記録紙等から不可視部分の出来栄が良いことが確認できる。 ☐ 横断面等から通りがよい。また、規定された法勾配が確保されていることが確認できる。 ☐ 横断面等から端部処理が良いことが確認できる。 ☐ 深浅記録にばらつきがなく、全体的な美観が良い。				

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d																																								
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																								
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	海中工事	●評価対象項目 ☐ コンクリートの肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上、端部仕上等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 異型ﾌﾟﾛｯｸ等の据付の通りが良い。 ☐ 異型ﾌﾟﾛｯｸ等の据付の天端、法面仕上が良い。 ☐ 防舷材、係船柱等の付属施設の取り付け状況が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 <table> <tr> <th>対象項目が8項目</th><th>対象項目が7項目</th><th>対象項目が6項目</th><th>対象項目が5項目</th></tr> <tr> <td>7項目以上評価・・・a</td><td>6項目以上評価・・・a</td><td>5項目以上評価・・・a</td><td>4項目以上評価・・・a</td></tr> <tr> <td>6項目以上評価・・・b</td><td>5項目以上評価・・・b</td><td>4項目以上評価・・・b</td><td>3項目以上評価・・・b</td></tr> <tr> <td>5項目以上評価・・・c</td><td>4項目以上評価・・・c</td><td>3項目以上評価・・・c</td><td>2項目以上評価・・・c</td></tr> <tr> <td>4項目以上評価・・・d</td><td>3項目以上評価・・・d</td><td>2項目以上評価・・・d</td><td>1項目以上評価・・・d</td></tr> <tr> <td>対象項目が3～4項目</td><td>対象項目が2項目以下</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3項目以上評価・・・a</td><td>1項目以上評価・・・c</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2項目以上評価・・・b</td><td>評価項目なし・・・d</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1項目以上評価・・・c</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>評価項目なし・・・d</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	対象項目が8項目	対象項目が7項目	対象項目が6項目	対象項目が5項目	7項目以上評価・・・a	6項目以上評価・・・a	5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	6項目以上評価・・・b	5項目以上評価・・・b	4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	5項目以上評価・・・c	4項目以上評価・・・c	3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	4項目以上評価・・・d	3項目以上評価・・・d	2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d	対象項目が3～4項目	対象項目が2項目以下			3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c			2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d			1項目以上評価・・・c				評価項目なし・・・d				
対象項目が8項目	対象項目が7項目	対象項目が6項目	対象項目が5項目																																										
7項目以上評価・・・a	6項目以上評価・・・a	5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a																																										
6項目以上評価・・・b	5項目以上評価・・・b	4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b																																										
5項目以上評価・・・c	4項目以上評価・・・c	3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c																																										
4項目以上評価・・・d	3項目以上評価・・・d	2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d																																										
対象項目が3～4項目	対象項目が2項目以下																																												
3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c																																												
2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d																																												
1項目以上評価・・・c																																													
評価項目なし・・・d																																													
舗装工事 インターロッキング工 路面維持工	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。																																												
防護柵工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																												
標識工事	●評価対象項目 ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色が無い。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																												
区画線工事	●評価対象項目 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																												
落石防護網設置工事	●評価対象項目 ☐ 縦ロープ、横ロープが斜面になじんでおり、通りがよい。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 網工は、結合コイル等で堅固に固定されている。 ☐ ロープとアンカーの結合部の処理がよい。 ☐ 全体的な美観が良い。																																												

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	鋼橋工事	●評価対象項目 □ 表面に補修箇所が無い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 全体的な美観が良い。	●判断基準 対象項目が8項目 7項目以上評価・・・a 6項目以上評価・・・b 5項目以上評価・・・c 4項目以上評価・・・d 対象項目が3～4項目 3項目以上評価・・・a 2項目以上評価・・・b 1項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d 対象項目が7項目 6項目以上評価・・・a 5項目以上評価・・・b 4項目以上評価・・・c 3項目以上評価・・・d 対象項目が2項目以下 1項目以上評価・・・c 評価項目なし・・・d 対象項目が6項目 5項目以上評価・・・a 4項目以上評価・・・b 3項目以上評価・・・c 2項目以上評価・・・d 対象項目が5項目 4項目以上評価・・・a 3項目以上評価・・・b 2項目以上評価・・・c 1項目以上評価・・・d		
	コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 支承部の仕上げが良い。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。			
	橋梁補修・補修工（耐震補強、落橋防止等も含む）	●評価対象項目 □ 構造物の表面状態が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。			
	旧橋撤去工	●評価対象項目 □ 壊し残しが無い □ 現場の後片付けが適切にされている。 □ 河川、道路等に落下物が残っていない。 □ 撤去後の現場の安全性に配慮している。（立入禁止等の措置）			
	下水道	●評価対象項目 □ 管の通りが良い。 □ クラック、漏水がない。 □ 製作上の補修痕跡がない。 □ マンホールの天端仕上げが良い。 □ 舗装の仕上げが良い。			
	ほ場整備工事	●評価対象項目 □ 表土に雑物等が無く、均平に仕上げている。 □ 畦畔を規定の断面に仕上げている。 □ 道路等の路面や法面の仕上げが良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 小構造物にも細心の注意が払われている。 □ 全体的な美観が良い。			
	用排水工事（コンクリート二次製品）	●評価対象項目 □ 管渠及び構造物の通りが良い。 □ 漏水がない。 □ 埋め戻し及び路面復旧状態が良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる □ 全体的な美観が良い。			
	電線共同溝工事	●評価対象項目 □ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □ 全体的な美観が良い。			

考査項目別運用表

(検査員)

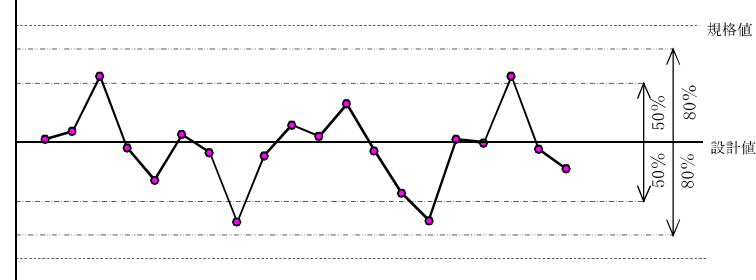
考 査 項 目	工 種	a	b	c	d																																											
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																											
3. 出来形及び出来ばえ	情報ボックス設置工事	●評価対象項目 ☐ ハンドホール内に土砂・異物及び汚れがない。 ☐ ハンドホール外管の接合部の仕上げがよいのが確認できる。 ☐ 周辺地盤との擦り付けがよい。 ☐ 全体的な美観がよい。			●判断基準 <table><tr><td>対象項目が8項目</td><td>対象項目が7項目</td><td>対象項目が6項目</td><td>対象項目が5項目</td></tr><tr><td>7項目以上評価・・・a</td><td>6項目以上評価・・・a</td><td>5項目以上評価・・・a</td><td>4項目以上評価・・・a</td></tr><tr><td>6項目以上評価・・・b</td><td>5項目以上評価・・・b</td><td>4項目以上評価・・・b</td><td>3項目以上評価・・・b</td></tr><tr><td>5項目以上評価・・・c</td><td>4項目以上評価・・・c</td><td>3項目以上評価・・・c</td><td>2項目以上評価・・・c</td></tr><tr><td>4項目以上評価・・・d</td><td>3項目以上評価・・・d</td><td>2項目以上評価・・・d</td><td>1項目以上評価・・・d</td></tr><tr><td>対象項目が3～4項目</td><td>対象項目が2項目以下</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3項目以上評価・・・a</td><td>1項目以上評価・・・c</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2項目以上評価・・・b</td><td>評価項目なし・・・d</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1項目以上評価・・・c</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>評価項目なし・・・d</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				対象項目が8項目	対象項目が7項目	対象項目が6項目	対象項目が5項目	7項目以上評価・・・a	6項目以上評価・・・a	5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	6項目以上評価・・・b	5項目以上評価・・・b	4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	5項目以上評価・・・c	4項目以上評価・・・c	3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	4項目以上評価・・・d	3項目以上評価・・・d	2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d	対象項目が3～4項目	対象項目が2項目以下			3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c			2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d			1項目以上評価・・・c				評価項目なし・・・d			
	対象項目が8項目								対象項目が7項目	対象項目が6項目	対象項目が5項目																																					
	7項目以上評価・・・a								6項目以上評価・・・a	5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a																																					
	6項目以上評価・・・b								5項目以上評価・・・b	4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b																																					
	5項目以上評価・・・c								4項目以上評価・・・c	3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c																																					
4項目以上評価・・・d	3項目以上評価・・・d	2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d																																													
対象項目が3～4項目	対象項目が2項目以下																																															
3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c																																															
2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d																																															
1項目以上評価・・・c																																																
評価項目なし・・・d																																																
Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																														
	電気設備工事				●評価対象項目 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																											
	通信設備工事							●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 ☐ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。																																								
	受変電設備工事																																															
	上記以外の工事又は合併工事	●評価対象項目 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由：																																														

出来形及び品質のばらつきの考え方

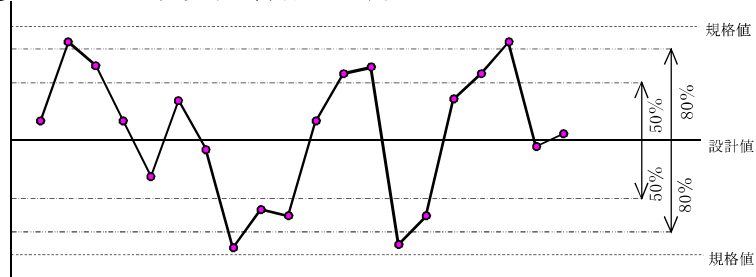
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

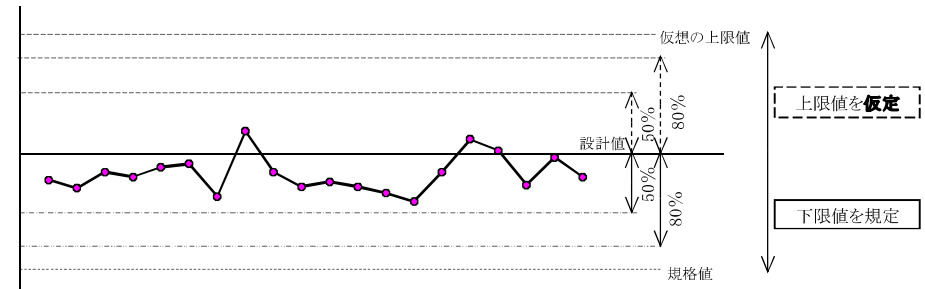
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



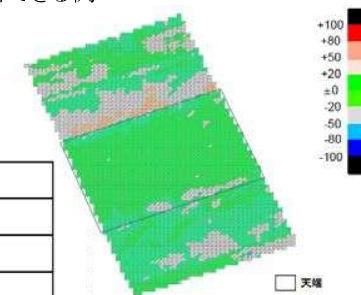
(下限値のみの場合)



③ICT活用工事の例

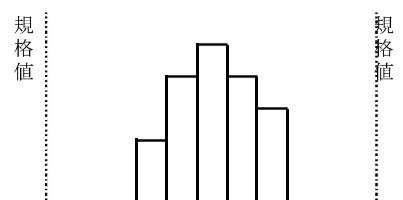
出来形可否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1000
	規格値の±50% 以内のデータ数	997
法面の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1700
	規格値の±50% 以内のデータ数	1360

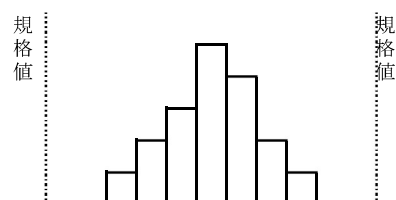


[度数表またはヒストグラムの場合]

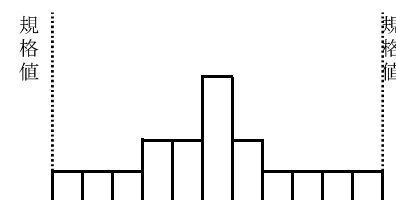
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



品質 工種一覧

共通	土工事（切土、盛土、堤防等工事）
	補強土壁工
	法面工事
	基礎工事及び地盤改良工事
	コンクリート構造物工事
	ブロック積工
	排水施設工事
	管水路工事
	塗装工事
	植栽工事
	木製構造物工事
	維持修繕工事（付属物工、応急処理等）
河川・砂防・海	護岸・根固・水制工事
	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井工事を含む）
	撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等）
	海岸工事
	海中工事
	浚渫工
道路・橋梁・トンネル	舗装工事
	インターロッキング工事
	路面維持修繕工（打ち換えの舗装補修、切削ＯＬ等）
	防護柵・視線誘導標・標識・区画線等設置工事
	落石防護網設置工事
	鋼橋工事（ＲＣ床版工事はコンクリート構造物に準ずる）
	コンクリート橋上部工事（ＰＣ及びＲＣを対象）
	橋梁補修・補修工（耐震補強、落橋防止等も含む）
	旧橋撤去工
	トンネル工事
下水道	下水道
農林	ほ場整備工事
	用排水路工事（コンクリート二次製品）
機械・電気	電線共同溝工事
	情報ボックス設置工事
	機械設備工事
	電気設備工事
	通信設備工事・受変電設備工事

出来栄え 工種一覧

土工事（盛土・築堤工事等）
切土工事
補強土壁工
法面工事
基礎工事（地盤改良等を含む）
コンクリート構造物工事、砂防構造物工事、海岸工事、トンネル工事
ブロック積工
排水施設工事
管水路工事
塗装工事（工場塗装を除く）
植栽工事
木製構造物工事
維持修繕工事
護岸・根固・水制工事
地すべり防止工事
撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等）、浚渫工
海中工事

舗装工事・インターロッキング工、路面維持工
防護柵工事
標識工事
区画線工事
落石防護網設置工事
鋼橋工事
コンクリート橋上部工事
橋梁補修・補修工（耐震補強、落橋防止等も含む）
旧橋撤去工

下水道
ほ場整備工事
用排水路工事（コンクリート二次製品）
電線共同溝工事
情報ボックス設置工事
機械設備工事
電気設備工事
通信設備工事・受変電設備工事

「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工 事 名

2. 工 期

3. 施 工 業 者

公 所 名:

監督員名:

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
- ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認し、その内容がOKであれば月日を入力。OKでなければ、備考欄に改善指示月日及び内容又はその是正状況等を記入する。
- ③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後とする。

		チェック時期(指示事項)															(1/4)				
考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	着 手 前															備 考 (指示事項及びその是正状況等)		
				施 工 中																	
1	I 施 工 体 制 一 般	○契約工程表	・契約締結の14日以内に、契約工程表が提出された。 (契約後、変更後)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
		○工事カルテ	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後、完成時)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
		○品質証明	・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。 (検査の前等)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。 (施工時1回程度)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工時適宜)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・制度の履行について、掛金充当実績総括表により適切に管理している。(検査前)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
		○請負代金内訳書	・契約締結後14日以内に、所定の様式で提出した。 (契約後、変更後)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
		○施工体制台帳、施工体制図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを 工事着手前までに 提出した。 (施工時の当初、変更時)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
			・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外であることを記載している。 (施工時の当初、台帳提出の都度)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				

「施工プロセス」のチェックリスト

		(2/4)														
考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中										完了時	
1	I 施 工 体 制 一 般	○施工体制台帳、施工体系図(続き)	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・作業員名簿を作成・提出している。(施工時 1回/月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時 1回/月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
	II 配 置 技 術 者 / 現 場 代 理 人 ・ 監 理 技 術 者 ・ 主 任 技 術 者	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時1回程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(施工時 1回/月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。(施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○監理技術者(主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。(着手前)	(☐)												
			・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	(☐)												
			・監理技術者(監理技術者補佐を配置する場合は監理技術者補佐)が現場に常駐していた。不在の場合は適切な施工が確保できる体制を確保していた。(施工時 1回/月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。(施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
		○下請負者の把握	・下請負者が岩手県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない(施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		

「施工プロセス」のチェックリスト

(3/4)

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中										完了時	
2	I 施 工 状 況	○設計図書の照 査等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に 係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・現場との相違事実がある場合、その事実 が確認できる資料を書面により提出して確 認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出し、 所 定の項目が記載されている。 (着手前、変 更時)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体 制が一致している。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・記載内容が、設計図書・現場条件等を反 映している。 (着手前、変更時)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質 管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、 管理している。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・品質管理確保のための対策など施工に關 する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・ 日常の出来形、品質管理が書面にて確認 できる。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		・現場環境改善 等	・特記仕様書等に定められた事項や独自 の取り組み又、地域等より評価されるものが ある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			○検査(確認を 含む)及び立会 い等の調整		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		○工事の着手	・工事着手を確認した (特記仕様書に工事 に着手すべき期日について定めがある場 合は、その期日までに工事着手したことを 確認した。 (着手時)	(☐)												
		○支給品 及び貸与品	・受注者は、支給材料及び貸与品の受払 状況を記録した帳簿を備え付け、常にその 残高を明らかにしている。 (施工時適 宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		○建設副産物 及び建設廃棄 物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフエ スト)により適正に処理されていることを確認 し、監督職員に提示した。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
			・再生資源利用計画及び再生資源利用促 進計画を 公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	
		○指定建設機 械類の確認	・指定建設機械(排水ガス対策型・低騒音 型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時 1回程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	

「施工プロセス」のチェックリスト

(4/4)

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)													備 考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施 工 中													完了時	
2 施 工 状 況	Ⅱ 工 程 管 理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)				
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
	Ⅲ 安 全 対 策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時 1回／月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1回／月程度)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)			
			○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告した記録がある。 (施工時適宜)		(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
			Ⅳ 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時適宜)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)		
・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時適宜)	(☐)	(☐)			(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)					
・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時適宜)	(☐)	(☐)			(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)	(☐)					